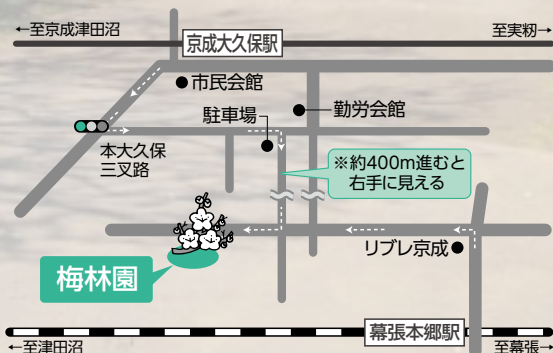


千葉県知事選挙	2
住所変更の届出	4
自転車は安全運転で!!・ 市政功労者表彰	5
家庭のできる“減災”	6
災害時相互応援協定	7
富士吉田青年の家 主催事業	8
お知らせ BOX	9
保健だより	12

梅の花、春を灯す

鷺沼台にある梅林園では、毎年春先に、約200本の梅の花が紅白色とりどりに花を咲かせます。
出入りは自由。カメラ片手に、お散歩気分で静かに咲く梅を楽しみませんか？

【問合せ】市街地整備課



【所要時間】京成大久保駅・幕張本郷駅から共に徒歩約15分
 ※駐車場はありません。自動車、バイク等でのお越しはご遠慮ください。
 ※景観保持、カラス等の被害防止のため、ごみはお持ち帰りください。
 ※近隣のご迷惑にならないよう、お静かにご鑑賞ください。

『一票に 夢のせ 意志のせ 思いのせ』 知事選挙 統一標語

千葉県知事選挙



投票日
(予定)

3月17日(日)
午前7時～午後8時

任期満了による千葉県知事選挙は、2月28日(木)に告示、3月17日(日)が投票日の予定です。大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

選挙速報は市ホームページで!

<http://www.city.narashino.chiba.jp/>
選挙当日、市内の投票状況(午前9時から)と開票結果をお知らせします。

問合せ

選挙管理委員会(教育委員会1階)
☎(451)1151(代)

明るい選挙推進シンボル
キャラクター「せんきょ君」▶

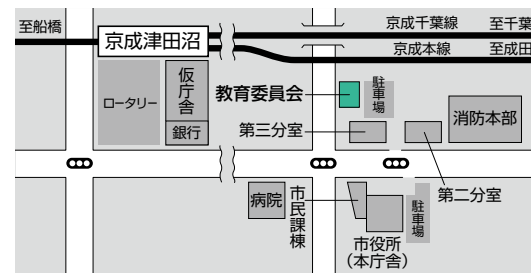
期日前投票

期日前投票期間

3月1日(金)～3月16日(土)
午前8時30分～午後8時(土・日含む)

投票場所

教育委員会1階 大会議室
(習志野市鷺沼2丁目1番10号)



習志野市で投票できる人

日本国籍を有し、平成5年3月18日までに生まれた人で平成24年12月1日以前から引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に記録され、かつ本市の選挙人名簿に登録されている人

ただし、平成24年11月28日から12月1日までに転入届出をした人は、3月2日から期日前投票ができます。さらに、平成5年3月3日から3月18日までに生まれた人は、期日前投票等する場合には、お問い合わせください。※これらに該当する人でも、投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

市内転居した人

市内で住所を変更した人は、2月8日までに届出していれば、新住所地の投票所で投票できます。

また、2月9日以降の転居届出の場合は、旧住所地の投票所で投票することになります。

県内転居した人

平成24年11月28日以降に県内の他市区町村から本市に転入した人は、前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票ができます(ただし、住所を移した場合は1回に限ります)。

この場合「引き続き千葉県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。この証明書は前住所地の市区町村役場または習志野市役所市民課で無料で発行しています。

選挙公報

3月8日(金)の朝刊に折り込みます。朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊に折り込み配布します。

【選挙公報の置いてある施設】

市内公共施設(学校・保育所・幼稚園を除く)、イトーヨーカドー東習志野店、ヤマザキショップ広瀬店、ワイズマート香澄店、大久保商店街歴史文化交流ギャラリー、マルエツ大久保駅前店・津田沼南店や市内JR・京成各駅、

一部コンビニエンスストア店頭にも設置予定。

投票所入場券の確認を!

投票所入場券は、1枚のはがきに選挙権のある人の名前を連記したものを郵送します(1枚につき4人まで、プライバシー保護のため、家族構成等は隠されます)。

投票所名などの記載事項を確認して、投票日には切り離して、必ず本人が持参してください。この入場券は、投票所で円滑に投票できるようにするもので、投票用紙との引換券ではありません。

万一、入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員まで申し出てください。

代理投票・点字投票ができます

身体障がいなどのために、字を書くことができない人には、投票の秘密を侵すことなく係員がお手伝いします。また、視覚障がい者には「点字投票」ができるように、投票所に点字器を備え

ています。代理投票・点字投票希望者は、投票所の係員まで申し出てください。

期日前投票は教育委員会1階大会議室で受付

投票日に投票所へ行けない人は投票日当日と同様に、投票用紙を直接投票箱に入れる「期日前投票制度」があります。

投票日に投票所へ行けない理由などを宣誓書に記載していただきます。なお、投票には投票所入場券(届いている人)を持参してください。印鑑は不要です。

【期日前投票ができる人】

- ・投票日に仕事のある人
- ・投票日に冠婚葬祭等の予定がある人
- ・妊娠等の理由で投票日に投票できない人
- ・何らかの用事(レジャー、買い物等の私用含む)で投票日に投票区域にいない人

指定された病院等に入院(所)中の人の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院(所)中の人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは、病院等にお尋ねください。

滞在地での不在者投票

仕事等で、他の市区町村に滞在中で、投票日までに本市に帰らない予定の人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。詳しくは、滞在先の選挙管理委員会または本市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

次のいずれかに該当しており、郵便投票証明書を選挙管理委員会から交付されている人は、郵便等による不在者投票ができます。

- 身体障害者手帳を持っている人
- ・両下肢、体幹、移動機能の障がい1級もしくは2級の人
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい1級もしくは3級の人
- ・免疫の障がい1級から3級の人
- 戦傷病者手帳を持っている人
- ・両下肢または体幹の障がい1級が特別項症から第二項症までの人
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい1級が特別項症から

第三項症までの人

- 介護保険の被保険者証を持っている人
- ・要介護5の人

【手続き】

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証などを添えて、選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付申請をしてください。証明書を持っている人でも、期限切れの人は手続きが必要です。

②郵便等投票証明書と不在者投票請求書を、投票日の4日前(3月13日(水))までに選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙と投票用封筒・返信用封筒を郵送します。

郵便等による不在者投票における代理記載制度

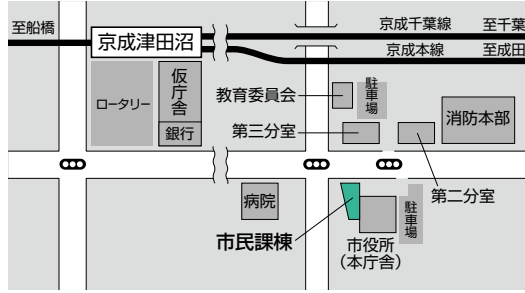
郵便等による不在者投票ができる選挙人で自ら投票の記載をすることができない人は、代理の人に記載してもらい投票することができる制度があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

※投票済証明書が必要な人は、各投票所で投票後に申し出てください。

3月・4月は引っ越しのシーズンです！ 住所変更の手続きは市民課で

3月・4月は、就職・進学・転勤などで引っ越しをする人が多くなります。転入や転出をしたときは、住所変更の届出を忘れずに行いましょう。

受付 毎週 月～金曜日(平日のみ) 午前8時30分～午後5時
場所 市民課(市民課棟)



本人確認に ご協力ください

本人になりすました虚偽の届出や不正な手段による証明書の請求を防ぐため、窓口で本人確認を行っています。転入届・転居届・転出届・世帯変更・戸籍の届出・各種証明書の請求の際には、本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カード・健康保険証等)を持参してください。

届出	期間	必要なもの	届出人
転入届 市外➡市内	新しい住所に住んでから14日以内	●転出証明書 ●本人確認書類 ●国民健康保険被保険者証(加入者、加入している世帯に入るとき) ●後期高齢者医療被保険者証(該当者) ●住民基本台帳カード(所有者) ●在留カードまたは特別永住者証明書(外国人)	●本人または世帯主
転居届 市内➡市内		●本人確認書類 ●国民健康保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療被保険者証(該当者) ●在留カードまたは特別永住者証明書(外国人) ●市民証、住民基本台帳カード(所有者)	
転出届 市内➡市外、国外	引っ越しをする前	●本人確認書類 ●国民健康保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療被保険者証(該当者) ●印鑑登録証・市民証・住民基本台帳カード(所有者)	●代理人の場合 ・同一世帯内での代理人の場合は印鑑のみ ・同一世帯員以外の代理人の場合は委任状と印鑑が必要
世帯変更届 分離・合併・世帯主変更など	変更があった日から14日以内	●本人確認書類 ●国民健康保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療被保険者証(該当者)	

- ・毎週水曜日の窓口延長(午後7時まで)では、証明書の発行と印鑑登録のみ受け付けています。住所変更、世帯変更の手続きは午後5時までに市民課へお越しください。
- ・住所変更、世帯変更に伴い、国民健康保険・学校・児童手当・介護保険などに関する手続きも必要になりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

仕事帰りに！休日に！ 住民票・印鑑証明書等は、各連絡所でも取得できます！

この時期、市民課窓口は大変混雑しますので、各連絡所でもご利用ください。
なお、住所変更・印鑑登録・戸籍の届出は市民課窓口のみの受け付けです。

連絡所では以下のものを発行しています。

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍全部・個人事項証明書
- 除籍・改製原戸籍謄本・抄本
- 戸籍届出受理証明書、戸籍届書記載事項証明書※1
- 戸籍の附票の写し
- 身分証明書
- 不在籍・不在住証明書
- 印鑑登録証明書(印鑑登録証必須)
- 年金受給者現況届の証明書
- 軽自動車登録用住所証明書
- 市民税・県民税課税証明書※2
- 市民税・県民税決定額証明書※2

※1…戸籍届出受理証明書・戸籍記載事項証明書は東部・西部連絡所の平日および南口連絡所の平日午前10時～午後5時までの取り扱いです。
※2…市民税・県民税課税証明書と市民税・県民税決定額証明書は、発行できない場合がありますのでご了承ください。

開所日時

東部・西部連絡所

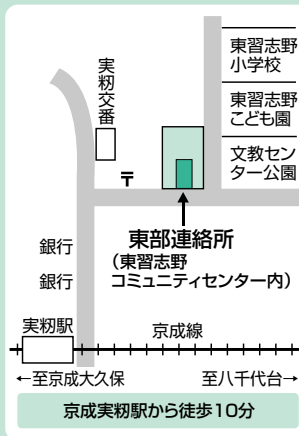
- 平日および第2土曜日・第4日曜日…午前8時30分～午後5時
- ※第2土曜日の同一週と第4日曜日の翌日の月曜日は振替休業
- ※祝日は休業

JR津田沼駅南口連絡所

- 平日…午前10時～午後8時
- 第2土曜日・第4日曜日…午前10時～午後6時30分
- ※第2土曜日・第4日曜日開庁による振替休業はなし
- ※祝日は休業

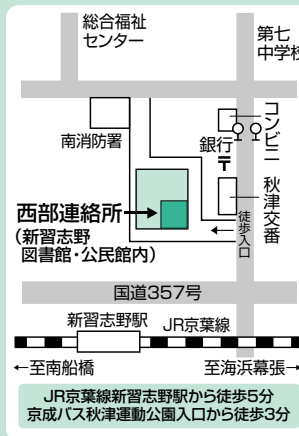
東部連絡所

東習志野3-1-20
☎(472)9234



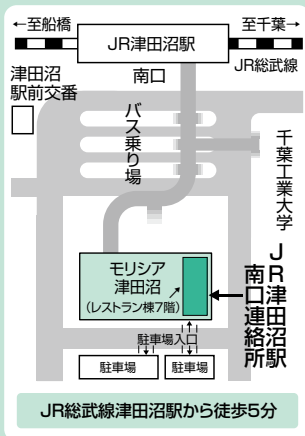
西部連絡所

秋津3-6-3
☎(452)1933



JR津田沼駅南口連絡所

谷津1-16-1
☎(403)0343



自転車は安全運転で!!

問合せ
道路交通課

自転車を利用する際は、きちんと整備された自転車に乗り、ルールを守って安全運転をしましょう。



自転車安全利用五則

- ①**自転車は、車道が原則、歩道が例外**
道路交通法では、自転車は軽車両にあたり、車道を走るのが原則です。例外として、歩道通行可の標識や路面表示等がある場合、13歳未満の子どもや70歳以上の人、駐車車両等により車道の走行に危険性がある場合等は、歩道を走行することができます。
【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ②**車道は、左側を通行**
自転車は、車道では左側に寄って走行しなければいけません。
【罰則】3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ③**歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
歩道では歩行者が優先です。車道寄りの部分を徐行して、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければいけません。
【罰則】2万円以下の罰金または料料
- ④**安全ルールを守る**
「飲酒運転の禁止」「二人乗りの禁止」「夜間のライト点灯」などのルールを守りましょう。
【罰則】飲酒運転…5年以下の懲役または100万円以下の罰金
二人乗り…2万円以下の罰金または料料
夜間の無灯火運転…5万円以下の罰金
- ⑤**子どもはヘルメットを着用**
幼児・児童(13歳未満)には、乗車用ヘルメットを被らせるようにしましょう。



自動車で自転車を追い越す際は、自転車の動きに十分注意して、安全運転をしましょう。

おめでとうございます 市政功労者を表彰

2月7日、平成24年度市政功労者表彰式がモリシアホールで行われ、市政の発展に貢献された方々に表彰状が授与されました。

問合せ 総務課

※敬称略

※()は表彰対象となった職名または功績



松永 照義 (男女共同参画審議会委員)
尾曾 昭雄 (元男女共同参画審議会委員)
中野 睦代 (介護保険運営協議会委員)
徳田 昭彦 (介護認定審査会委員)
青木 克己 (元教育委員会委員)
山本 文男 (社会教育委員)
石田 正美 (元公民館運営審議会委員)
古本 敬明 (スポーツ推進審議会委員)
江田 庄一 (東習志野8丁目町会長)
野田 順子 (統計調査員)
三橋 正文 (大久保商店街協同組合理事長)
荒木 和子 (更生保護女性会会員)
渡邊 信子 (更生保護女性会会員)
池 美恵子 (人権擁護委員)

原田美智子 (人権擁護委員)
澤瀬 哲雄 (身体障がい者相談員)
佐藤 英樹 (学校医)
堀部 和夫 (学校医)
橋本 弘幸 (学校歯科医)
関根 義雄 (学校歯科医)
彦阪 淳子 (学校歯科医)
田久保雄一 (分団長以上の職を経験した元消防団員)
市原 秀久 (分団長以上の職を経験した消防団員)
伊東 弘樹 (分団長以上の職を経験した消防団員)
鷺嶋 悟 (分団長以上の職を経験した消防団員)
廣瀬 守克 (分団長以上の職を経験した消防団員)
公平 武雄 (元公営企業運営協議会委員)
関 友希央 (文化スポーツ振興)

手話サークル「羽の会」(福祉活動)
萩の会 (福祉活動)
むつみおもちゃ図書館 (福祉活動)
朗読サークル 言の葉会 (福祉活動)
習志野市消防協力隊 (災害時支援)

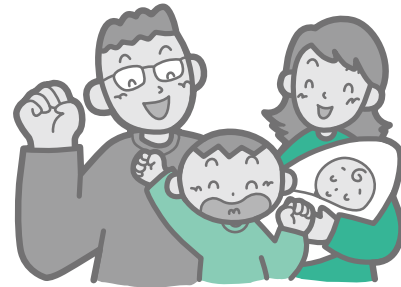
家庭でできる“減災” ～まずは『自助』から～

問合せ 危機管理課

東日本大震災から、もうすぐ2年が過ぎようとしています。

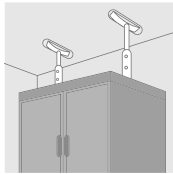
震災後、店頭で防災グッズを目にする機会も増え、少しずつ防災意識が広がりつつあるように感じられる一方、備えの必要性はわかっていながらもなかなか一歩が踏み出せないという人もいるのではないのでしょうか。

そこで、家庭でできる“減災”として4つの対策を紹介します。これらを実践し、災害の被害を少しでも軽減する“減災”にお役立てください。



家具の固定

家具の転倒は、死亡または負傷の主な原因となります。寝ている時に家具の下敷きにならないよう、寝室には、できれば家具を置かないようにするか、倒れても大丈夫な配置にしましょう。



また、ホームセンターなどにさまざまな固定具がありますので、冷蔵庫やタンス、テレビなどを固定しましょう。

飲料水・食料の備蓄

飲料水・食料の備蓄について「市の防災倉庫があるから大丈夫」と考えている人もいますが、実際は防災倉庫の容量の問題などから、市の備蓄では想定される避難者数にとっても足りません。各家庭で、家族が3日間は乗り切れるだけの備蓄を行いましょう。備蓄品は、消費期限が切れる前に食べ、新しいものに入れ替えることが、無駄なく備蓄するコツです。また、安売りの時に、いつもより少し多めに買うことも備蓄の一つです。



トイレの備蓄

過去の地震災害では、トイレそのものに破損がなくても、断水や配管の破損によってトイレが使えなくなることが多々ありました。この場合、仮設トイレが設置されるまでの間は、各家庭の備蓄で対応する必要があります。消臭凝固剤や高速吸水シートを使用した製品は、自宅のトイレにかぶせて使用するタイプのものでかさばらず保管ができるため、日頃から備えておきましょう。



安否確認方法

大規模な災害が発生すると、通信規制などにより、電話が繋がりにくくなります。このとき、家族の安否を確認するために有効なのが、NTTの「災害用伝言ダイヤル」です。使い方は「171」に電話をかけ、流れるガイダンスに従うと、録音と再生ができます。また、携帯電話各社も「災害用伝言板」などの類似サービスを運営しています。いずれのサービスも、毎月1日と15日に体験利用ができますので、家族の中で使い方を理解しておきましょう。

対策のポイント 無理せず、力まず、身近なことから始めましょう！

防災倉庫を新設しました

今回新たに、袖ヶ浦東小・実籾小・香澄小の3カ所の小学校に防災倉庫を設置し、市が管理する防災倉庫が22カ所となりました。

防災倉庫とは

各家庭で最低3日程度の食料や飲料水・生活物資を備蓄しておくことが基本となりますが、地震で自宅が全壊したり、その後の火災で自宅が燃えてしまった場合は、自宅で準備していた備蓄品を使うことができません。

市は、そのような人に対して、緊急的に最低限の水や食料・生活必需品を提供するため、市内の小中

学校などに防災倉庫を設置しています。なお、この他、町会等で独自に防災倉庫を所有・管理し、災害に備えている地域もあります。



新設した防災倉庫(香澄小学校)

防災倉庫に備蓄している物品はホームページで紹介しています。トップページ▶<らし▶防災・防犯▶防災情報

平成24年度習志野市防災会議を開催しました

平成24年12月19日に、習志野市防災会議を開催しました。

今回の会議では、習志野市地域防災計画の修正作業の進捗状況を報告し、東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災体制を整備していくことについて承認を得ました。今後は、この会議で承認を得た内容に基づき、引き続き体制の強化を図っていきます。

会議の詳細な結果は、ホームページの「防災情報」のページで公開しています。

報告事項

- 報告第1号 習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部改正について
- 報告第2号 平成24年度習志野市総合防災訓練の実施結果について
- 報告第3号 習志野市地域防災計画の修正状況について

議事

- 議案第1号 平成25年度習志野市総合防災訓練の実施方針(案)について
- 議案第2号 配備体制及び災害対策本部の編成等について

共感 信頼 希望

習志野市長
No.17 宮本泰介

大震災に備えて ～京田辺市との災害時相互応援協定締結～

災害時相互応援協定は、大規模な災害が発生した場合お互いの自治体が職員の派遣や物資の提供などを行うことを約束するものです。これまで本市では、県内の南房総市(旧丸山町にあった本市の旧国民宿舎しおさい所在地)と山梨県富士吉田市(習志野市立富士吉田青年の家所在地)の2市と協定を結んできました。

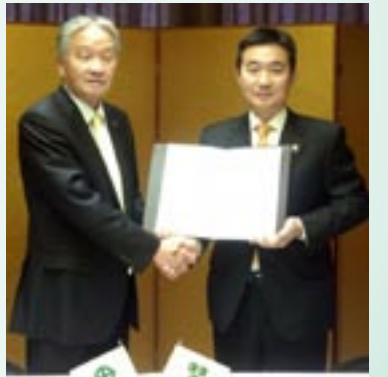
東日本大震災以降、さらに遠距離に位置する自治体との協力援助体制を検討してまいりましたが、このたび新たに京都府京田辺市と協定を締結いたしました。

京田辺市は京都府の南端に位置し、面積が本市のほぼ倍の約43km²、人口が約7万人、京都市・大阪市・奈良市の3都市を結ぶ三角形のほぼ中心にあるまちです。本市とは、京田辺市が消防団員確保の取り組みについて、本市消防団を視察したことをきっかけに、平成16年度から消防団の間で交流を深めてきました。今回、この絆を更に深め、両市の防災体制の強化という形で結実させることができました。

1月29日、私は調印式のために日帰りで京田辺市に出向きました。京田辺市は、京都駅でJRから私鉄への乗り換えに3分、そこから電車でおよそ20分と交通の便のよいところ。私たちを歓迎してくれているかのような冬にしては珍しい暖かな陽気の下、協定書にサインし、石井明三市長と握手を交わしました。

調印式後は、石井市長とともに市内を視察しました。京田辺市には同志社大学があります。創立者は新島襄。今放送中のNHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公の新島八重の夫です。一方、本市には千葉工業大学、日本大学、東邦大学があります。両市はともに産学官民の協働を推進していることや抱える行政課題が類似していることもわかりました。

ひとつの点がきっかけで、さまざまなつながりができ、大きな縁となったことは市民の皆さんも経験があるかと思います。これを機にお互いを学び、日本を代表するような都市間交流を目指してまいります。



京田辺市での
協定調印式▶

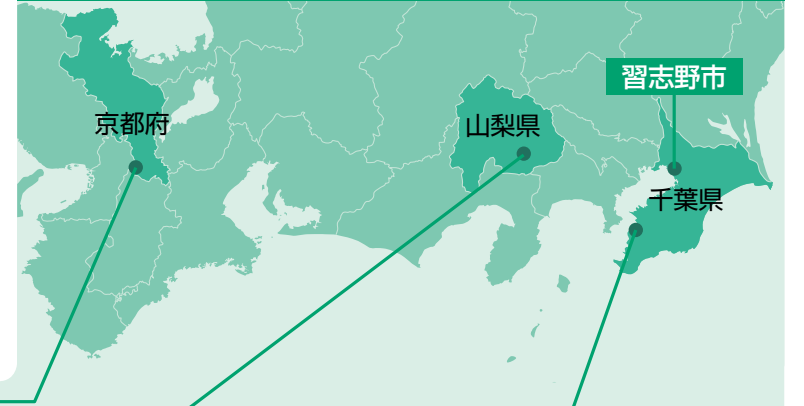
つながる絆

習志野市は、1月29日に京都府京田辺市と、南房総市、富士吉田市に続く3市目となる災害時相互応援協定を締結しました。

協定を結んだ自治体とは、大規模災害発生時の応援・協力や防災訓練への参加等を行うほか、文化・産業等の地域間交流に努めます。

そこで今回は、本市と協定を締結した3市をご紹介します。

災害時相互応援協定締結市紹介



京都府 京田辺市

京都府の南端に位置し、東に木津川、西には生駒山系のある自然豊かな都市です。「とんちの一休さん」で有名な一休禅師が晩年を過ごした酬恩庵一休寺や、国宝「十一面観音立像」がある観音寺など、貴重な歴史遺産が数多く残る文化田園都市です。また「玉露」の産地としても有名です。

山梨県 富士吉田市

富士山の北麓に位置する高原都市で、富士山に抱かれた自然環境は国立公園に指定されています。本市の自然体験と出会いの場「富士吉田青年の家」もその恵まれた環境の中にあります。また、古くから富士山信仰の町として栄え、日本三大奇祭のひとつである「吉田の火祭り」は国の重要無形民俗文化財に指定されています。

千葉県 南房総市

房総半島の南端に位置し、温暖な気候に恵まれ、山と海に囲まれた自然豊かな都市です。わが国の酪農発祥の地として、酪農や農業が盛んで、多くの直売所、観光農業施設が整備されています。また、関東唯一の捕鯨基地である和田漁港ではツチクジラが水揚げされるなど、漁業でも有名です。

災害時相互応援協定についてのお問い合わせは危機管理課へ

富士山に会いにきませんか？ 自然に抱かれ、皆さんと過ごして40年…

富士吉田 青年の家 40周年記念 主催事業

富士吉田青年の家では開設40周年を記念して、市民の皆さんを対象に、四季折々の富士山麓の自然にふれる催しを6事業予定しています。

ご家族やお友達同士、また個人でのお申し込みも大歓迎です。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

富士吉田青年の家とは？

習志野市は、昭和48年11月に集団宿泊訓練による各種研修、体育、野外研修を通した青少年の育成や市民の教養の向上を目的として、山梨県富士吉田市に「習志野市立富士吉田青年の家」を設置しました。以後、富士山という素晴らしい自然を背景とした宿泊棟・野外炊事場・体育館棟は、各種サークルや社会教育団体、学校教育団体の他、多くの市民の皆さんにご利用いただけてきました。

今回ご案内する6事業の他、4人以上のご家族でもご利用いただけます。平成25年度に40周年を迎える富士吉田青年の家を、今後ともぜひご活用ください。



② 富士山周遊のいざない

静岡県由比町「さくらえび館」見学、夕食「吉田のうどん」、1「まつ」の茶」お茶摘み体験、昼食「富士宮やきそば」

日程 5月11日(土)～12日(日)
費用 中学生まで 6,220円、高校生 6,300円、26歳未満 6,625円、26歳以上 6,730円 ※1日目の夕食と2日目の昼食は別途各自負担(1人1,200円程度)
定員 宿泊 持ち物 申込み 問合せ
は、下記参照

① 桜と温泉、甲州名物に親しむ

勝沼ワイナリーと大法師公園さくら祭りを見学し、露天温泉「ほったらかしの湯」につかる。山梨県の名物である「ほうとう」や「鳥もつ」も賞味します。

日程 4月4日(木)～4月5日(金)
費用 中学生まで 6,120円、高校生 6,200円、26歳未満 6,525円、26歳以上 6,630円 ※1日目入湯料と夕食、2日目昼食は別途各自負担(1人3,700円程度)
持ち物 洗面用具・寝間着・雨具・野山を歩ける服と靴
定員 宿泊 申込み 問合せ
は、下記参照

参加者
募集中!

④ ハングライダー体験と りんご狩り

昼食「吉田のうどん」、富士山麓で「ハングライダー体験」と南アルプス市で「りんご狩り」体験

日程 11月16日(土)～17日(日)
費用 中学生まで 13,500円、高校生 13,700円、26歳未満 14,000円、26歳以上 14,100円 ※1日目の昼食「吉田のうどん」は別途各自負担
定員 宿泊 持ち物 申込み 問合せ
は、下記参照

③ 富士サファリパークと ぶどう狩り

「富士サファリパーク」見学と南アルプス市で「ぶどう狩り」体験

日程 9月7日(土)～8日(日)
費用 中学生まで 9,220円、高校生 10,300円、26歳未満 10,625円、26歳以上 10,730円
定員 宿泊 持ち物 申込み 問合せ
は、下記参照

⑤ 高尾山ハイク・ 料亭うかい鳥山とやきいも

高尾山「薬王院」ハイク(ケーブルカー使用)、夕食「うかい鳥山」、青年の家で落葉拾いと「やきいも」体験

日程 11月28日(木)～29日(金)
費用 中学生まで 11,120円、高校生 12,200円、26歳未満 12,525円、26歳以上 12,630円 ※1日目夕食時の飲み物代は別途各自負担
定員 宿泊 持ち物 申込み 問合せ
は、下記参照

河口湖紅葉祭り

※各行事の内容は、天候・その他の状況によって変更する場合があります。

定員 各回20人程度(15人以上で開催) **宿泊** 富士吉田青年の家(現地集合・解散) **持ち物** 寝間着・洗面用具

申込み 各開催日の約1カ月前に広報習志野で募集を行いますので、はがきで応募してください。

問合せ 富士吉田青年の家 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田4443 ☎0555 (23) 6853 FAX0555 (24) 2499

URL <http://www.city.narashino.chiba.jp/shisetu/shigai/fujiyoshida/shusaijigyo.html>

お知らせBOX

市役所各課への問い合わせは
☎(451) 1151代へ



市役所から

被災者生活再建支援制度等の 申請期限を延長します

東日本大震災に関する市と国の支援制度の申請期間が1年間延長されました。

申請期間＝①基礎支援金(国):平成26年4月10日まで ②加算支援金(国):平成27年4月10日まで ③習志野市液化化等被害住宅再建支援事業:平成27年4月10日まで

☎危機管理課

市営住宅家賃問題協議会の 公開

利便性係数の見直しについて 他
☎3月15日(金)午後2時～4時(傍聴受付 午後1時30分～1時50分) 所 仮庁舎3階大会議室
定10人(申込多数の場合抽選)
☎住宅課

講座・催し

第一中学校管弦楽部 定期演奏会

曲目＝交響組曲「シェラザード」、歌劇「ルスランとリュドミラ」序曲 他

☎3月24日(日)午後1時30分～

(開場午後1時～) 所 習志野文化ホール

☎第一中学校

☎(472) 6165

リサイクル体験教室

所 リサイクルプラザ※京成津田沼駅から送迎あり(午前9時15分出発) 対 市内在住

☎午前9時から電話でリサイクルプラザへ

☎(453) 0530

〈小物入れ作り〉

リボンとファスナーで小物入れを作る

☎3月14日(木)午前9時30分～正午 定12人 持リボン・ファスナー・裁縫道具

〈花かご作り〉

紙パックと和紙で花かごを作る
☎3月27日(水)午前9時30分～正午 定12人 持紙パック・和紙

市民「ジャガイモ」収穫体験

ジャガイモの植付け、芽かき、収穫の農業体験

☎稲芽植付け＝3月9日(土) ①午前10時 ②午前11時 芽かき作業＝4月中旬～下旬の土曜日 収穫祭＝5月中旬～下旬の土曜日(天候により順延の場合あり) 所 鷺沼4-10

対 市内在住(駐車場なし。徒歩・自転車参加可)

バイクや軽自動車などの 登録・廃車手続きはお早めに



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。購入時や住所変更時、また使えなくなった時、処分時などには手続きが必要です。車種によって相談窓口が異なりますのでご注意ください。

問合せ

- 原動機付自転車(排気量125cc以下) および小型特殊自動車…習志野市役所税制課
- 軽自動車(4輪)…軽自動車検査協会千葉事務所 習志野支所 ☎(461) 6600
- 軽自動車(2輪)…千葉運輸支局習志野自動車検査登録事務所 ☎050 (5540) 2024

お詫びと訂正

広報習志野2月15日号8ページに掲載しました「講演会「新島八重の生涯」」において、開始時間に誤りがありました。正しくは 午後1時30分から です。お詫びして訂正します。

☎史の会・ハミングフォーラム習志野 ☎(475)8818

定80口 費1口15株で1,000円(約15kg 収穫) 持軍手・手洗い用の水(ペットボトル)・長靴
☎3月8日(金)までに JA 千葉みらい習志野支店園芸センターへ(平日、受付時間内のみ)
☎(454) 0190

谷津干潟 自然観察センターから

所 谷津干潟自然観察センター
☎(454) 8416

〈ぶらっと観察会〉

旅立ち間近の渡り鳥の観察

☎3月9日(土)午前10時～午後0時30分 対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定20人

費100円 持筆記用具・防寒着・双眼鏡(あれば)

〈プランクトン観察会〉

☎3月30日(土)午前10時～午後0時30分 対 小学生以上(小学生2年生以下は保護者同伴)

定20人 費100円 持筆記用具・虫めがね(あれば)

習志野物語～観光交流博 2013～「世界のおやつ& 習志野の写真家と歩く」

津田沼周辺の外国料理店食べ歩きと、プロの指導で写真撮影

☎3月24日(日)午前9時～1時 所 JR 津田沼駅改札口前集合

定20人 費2,000円(小学生以下1,500円)

持 デジタルカメラまたはコンパクトカメラ(あれば)

☎3月11日(月)(必着)までに、往復はがき(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入)で

〒275-0016 津田沼5-12-12 市民協働インフォメーション

ルーム内ならしのコンシェルジュ研究会へ

☎ならしのコンシェルジュ研究会 ☎080 (6890) 3141

忘れていませんか？ 問合せ 市民税課 市県民税申告・所得税確定申告

市県民税と所得税の申告期限は、**3月15日(金)**です。期限間近になると、申告会場(消防本部5階)は大変混雑します。早めに申告してください。

なお、消防本部申告会場での確定申告書の自書作成は給与・年金収入のみの人で、源泉徴収票・各種控除証明書の持参できる人に限ります。

給与・年金収入以外の所得のある人、雑損控除・所得税の住宅借入金等特別控除のある人、譲渡所得の申告、贈与税の申告、個人事業者の消費税の申告および外国籍の人の申告については、幕張メッセ「国際会議場」をご利用ください。

記載済みの申告書は郵送でも提出できます

◎市県民税申告書の送付先

〒275-0014 習志野市鷺沼2-1-47 第三分室1階 習志野市役所市民税課 ☎(451) 1151

◎確定申告書の送付先

〒262-8502 千葉市花見川区武石町1-520 千葉西税務署 ☎043 (274) 2111
※時間外および平日以外の提出は、税務署入口の時間外収受箱をご利用ください。

幕張メッセ申告会場での確定申告

千葉西税務署では、平成24年分の所得税・贈与税・消費税等の確定申告書作成・提出会場を幕張メッセ「国際会議場」1階に設置しています。

【期 限】3月15日(金)まで ※平日のみ(3月3日(日)は実施)

【受付時間】午前8時30分～午後4時

(提出は5時まで。相談は午前9時～午後5時)
※上記期間まで、税務署では、用紙の配布および記載済みの申告書の受け付けのみを行っています。

春の全国火災予防運動

3月1日(金)～7日(木) 問合せ 消防本部予防課

全国統一防火標語 ☎(452)1284

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

**安全で安心な生活を守るために
火災予防について考えてみませんか？**

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成24年(1月～12月) 火災発生件数 37件

火災種別	建物火災	15件	出火の原因別	放火・放火の疑い	7件
	車両火災	5件		たばこ	1件
				こんろ	2件
				電気機器	2件
				その他	25件
その他火災	17件				

消防ふれあい広場 in モリシア

【日時】3月3日(日) 午前11時～1時

【会場】津田沼公園(モリシア前広場)

【内容】各種体験コーナー



伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■大正琴無料体験会

3月15日(金)・29日(金)午後1時～3時 新習志野公民館

☎(453)7405大正琴萩の会／三谷

■おもちゃドクター養成講座

3月23日(土)・24日(日)午前10時～3時 袖ヶ浦公民館 300円

☎(475)7225「ひまわり」おもちゃ病院／村脇

■習志野のつどい

市役所市民課棟売店を閉店します

3月29日(金)の閉店に伴い、3月4日(月)から閉店売り尽くしセールを開催します。

昭和43年から44年間の長きにわたりご愛顧いただき、ありがとうございました。

☎市社会福祉協議会

☎(452)4161

HIV抗体検査および肝炎検査

☎3月7日(木)午前9時～10時、午後5時30分～7時 3月21日(木)午後1時～2時

※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 匿名可

☎所申習志野健康福祉センター

☎(475)5154

相 談

マンション管理個別相談会

マンション管理組合のための個別相談会

☎日 3月16日(土)午前10時～正午

☎所 サンロード津田沼6階

☎対 マンション居住者、管理組合役員等 ☎定 6組

☎申 住宅課

行政書士無料相談会

相続・遺言書・各種許可・会社設立等に関する個別相談会

☎日 3月15日(金)午後1時～4時

☎対 市内在住・在勤・在学

☎定 6件(1件30分)

☎所 申 習志野商工会議所

☎☎(452)6700

その他

JR京葉線のダイヤ改正

3月16日(土)からのダイヤ改正で、京葉線の平日朝通勤時間帯の快速電車が全て各駅停車となります。この改正により、新習志野駅の停車回数が増加します。詳細はJR東日本千葉支社のホームページをご覧ください。

URL http://www.jrchiba.jp/

移動図書館 きぼう号 巡回予定 3月

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館脇駐車場	14:40～15:50	12・26(火)
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼	14:20～14:50	13・27(水)
谷津南小学校	15:10～16:20	
袖ヶ浦東小学校	14:40～15:50	14・28(木)
津田沼3丁目菊田ハイツ	14:20～14:50	1・15・29(金)
袖ヶ浦西小学校	15:10～16:20	
東習志野8丁目会館	14:20～14:50	2・16・30(土)
泉町3丁目公務員住宅	15:10～15:50	
藤崎2丁目児童公園	14:20～14:50	6(水)
津田沼小学校	15:10～16:20	
鷺沼小学校	14:40～15:50	7・21(木)
偕生園	13:50～14:30	8・22(金)
実初小学校	14:40～15:50	
谷津公民館	13:50～14:30	9・23(土)
京成津田沼駅前広場	14:50～15:40	
こどもセンター(鷺沼)	10:50～11:30	13・27(水)

3月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等

☎日 落下傘降下訓練…飛行機＝18日・19日(午前8時～午後6時)、ヘリコプター＝6日・8日・13日(午前8時～午後6時)、7日・12日(午前8時～午後9時) ヘリコプター離着陸訓練…4日・5日・8日・18日・19日(午前8時～午後9時) 変更または中止の場合あり、訓練で大きな音がする場合あり ☎問 習志野駐屯地第1空挺団広報班 ☎(466)2141

窓口受付＝午前9時30分～

☎電話受付＝午前10時～

かけっこスクール

さまざまな運動を通じて走る能力を高める

☎日 4月3日～9月25日の毎週水曜日午後4時～5時 ☎所 袖ヶ浦体育館 ☎対 市内在住・在学の小学生 ☎定 20人 ☎費 月2,000円

☎持 室内用シューズ・飲み物・タオル

☎申 市スポーツ振興協会

☎☎(452)4380

☎窓口受付＝午前9時30分～

☎電話受付＝午前10時～

募 集

習志野文化ホール臨時職員

一般事務＝簿記3級、実務経験3年以上の人 勤務時間＝週5日制(休日、夜間勤務あり) 月給＝158,300円 ☎定 1人 ☎申 3月11日(月)(消印有効)までに履歴書に必要事項を記入して275-0026谷津1-16-1 習志野文化ホールへ郵送または持参

☎問 習志野文化ホール

☎☎(479)1212

書道教室

一般書から実用書まで

☎日 4月2日(火)から毎月第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分 ☎所 市シルバー人材センター ☎対 40歳以上 ☎定 10人

ならしの人形劇・影絵劇フェスティバル

☎日 3月23日(土)午後1時開演

☎所 市民会館 ☎対 3歳～小学生と

保護者 ☎定 300人

☎問 大久保公民館

☎☎(476)3213

影絵人形づくり&上演体験

影絵劇団夢屋の指導で、影絵の人形作りと上映体験

☎日 3月31日(日)午前10時～2時30分 ☎対 小学生 ☎定 10人

☎持 昼食・飲み物

☎所 申 実花公民館

☎☎(477)8899

影絵劇場

影絵劇団夢屋による影絵劇

☎日 3月31日(日)午後1時30分～2時30分 ☎対 3歳～小学生 ☎定 60人

☎所 問 実花公民館

☎☎(477)8899

こども将棋教室

将棋の基礎を覚える

☎日 3月26日(火)・27日(水)各日午前9時30分～11時30分 ☎対 小・中学生 ☎定 20人 ☎持 筆記用具

☎所 申 あづまこども会館

☎☎(477)9077

地域に暮らす手仕事のひと

パッチワークの展示

☎日 3月10日(日)～16日(土)各日午前9時～5時

☎所 問 菊田公民館(駐車場なし)

☎☎(452)7711

春の茶会

表千家、裏千家

☎日 3月17日(日)午前10時～3時

☎所 サンロード津田沼5階

☎定 230人 ☎費 2,000円 ☎持 懐紙

☎問 市茶道協会／天野

☎☎(474)0783

市民企画講座

2年を過ぎた被災地では今～私たちが震災から学ぶもの～

☎日 3月16日(土)午後1時30分～3時30分 ☎対 20歳以上 ☎定 30人

☎所 問 菊田公民館

☎☎(452)7711

さくらまつり

コーラス、映画会、ダンス、作品展示、野菜・鉢植えなどの販売 他

☎日 3月7日(木)～9日(土)各日午前10時～3時30分(9日は午後3時まで)

☎所 問 さくらの家

☎☎(451)3566

スポーツ

芝園テニススクール

シニア初心者向けテニス教室

☎日 4月4日～6月27日の毎週木曜日午前9時～10時30分

☎対 60歳以上(市内在住・在勤優先) ☎定 10人 ☎費 月5,000円

☎持 ラケット・テニスシューズ・飲み物・タオル

☎所 申 芝園テニスコート

☎☎(451)0280

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 3月13日(水)
- 午後1時～4時
- サンロード津田沼6階市民相談室

3月分の「学生納付特例」は、翌月4月末までの受付です。ご注意ください。学生以外の人で、国民年金保険料の支払いが困難な場合は「免除・若年者納付猶予」という制度がありますので、ご相談ください。

郵送で手続きをする人は、学生証のコピーを同封してください。※学生証のコピーは、学生証の有効期限が裏面に記載されている場合は、裏面も必要です。

国民年金 3月に20歳になる人へ

市役所で国民年金に加入する手続きをお願いします(厚生年金や共済年金に加入している人を除く)。

学生で、国民年金保険料の支払いが困難な場合は保険料の支払いを社会人になるまで猶予する「学生納付特例」という制度があります。学生証(コピー可)で在学を確認しますので、お持ちください。

国保年金コーナー

問合せ 国保年金課

☎日 3月11日(月)午後2時～ ☎所 京成津田沼駅前広場 ☎問 竹宵の会／尾曾 ☎☎(475)3704

10 習志野市役所 ☎☎(451)1151

11



こどものコーナー

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (23年8月生まれ)	3月14日(木)	3月19日(火)
3歳児 (21年9月生まれ)	3月 6日(水)	3月 7日(木)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、実演や試食(保護者のみ)をしていただきながら、管理栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日 程	会 場
3月8日(金)・28日(木)、 4月10日(水)	大久保公民館
4月18日(木)	谷津コミュニティセンター

時間 午後1時30分～3時

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

費用 90円

歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中の観察をし、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場 3月21日(木) プレーメン習志野
22日(金) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

予防接種

1日(金)～7日(木)は子ども予防接種週間です。この機会に、忘れていた予防接種はないか確認してください。

〈麻疹風しん(MR)2期・3期・4期予防接種〉

対象 平成18年4月2日生～19年4月1日生(2期)、11年4月2日生～12年4月1日生(3期)、6年4月2日生～7年4月1日生(4期)
まだ麻疹風しん(MR)予防接種を受けていない人は3月31日(日)までに接種して

ください。4月1日(月)からは任意接種となり有料になります。

※1期対象の人は、1歳を迎えたら早めにMR予防接種を受けてください。

〈ジフテリア・破傷風(DT)2期〉

対象 11歳～13歳未満(小学6年生に「予診票」通知済み)

まだ、DTの予防接種を受けていない人は、13歳の誕生日を迎える2日前までに接種してください。お手元に予診票がない場合は健康支援課にお問い合わせください。

助産師等による新生児訪問

助産師または保健師が、あかちゃんのお宅を訪問し、成長(体重測定など)を確認したり、育児・授乳等の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象 生後40日までのあかちゃん

申込み 生後20日頃までに健康支援課へ「新生児訪問カード(別冊1内のはがき)」を郵送、電話またはFAX

妊婦健康診査を受けましょう

母体や胎児の健康を守るうえで妊婦健康診査は大切です。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週までは2週間に1回、妊娠36週～分娩までは1週間に1回受診しましょう。

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。1回目の受診票は検査項目を妊娠初期(妊娠8週前後)にあわせていますので、妊娠の診断を受けたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

子育てふれあい広場

3月の開催はありません。

※各市立幼稚園独自開放については各園にお問い合わせください。

問合せ

こども保育課



おとなのコーナー

4月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後2時～4時

4月	会 場
3日(水)・17日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

歯科健康診査を受けましょう!

対象の生まれ年の人が受けられるのは、3月末までです。忘れずに受けましょう。

〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和27・37・47年生の人、妊婦

〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・義歯等の診査、口腔機能(舌、飲み込み等)のチェックとアドバイス等

対象 昭和7・12・17・22年生の人

実施時期 平成25年3月31日(日)まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は市ホームページまたは健康支援課にお問い合わせください。

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証

費用 300円(70歳以上は無料)

条件により減免制度あり(要事前申請)

その他 治療中の人は受けられません。

習志野 発見ウォーク(事前申込み不要)

習志野市健康づくり推進協議会主催。

日時 3月11日(月) 午前9時受付

集合・解散場所 京成実業駅南口駅前広場

コース 文教地区コース(約4km)

費用 100円(保険料) ※小雨決行

機能訓練「ステップアップ」

身体機能の維持回復を図り、いきいきとした生活ができるよう、機能訓練を実施

対象 市内在住の40歳以上で、介護保険の認定を受けていない人。参加については保健師等が訪問し決定

参加期間 週2回(月・木)または(水・金)のペースで3か月

会場 市内介護老人保健施設

費用 食事代は実費

問合せ 40～64歳の人 健康支援課

65歳以上の人 高齢者支援課

食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日 程	会 場
3月11日(月)・4月16日(火)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

習志野市
広報
すぐく課

〒275-8601 習志野市鷺沼 1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H25.2.1 現在
※住民基本台帳
に基づく

○総人口……… 163,533人
○男……… 81,638人
○女……… 81,895人
○世帯数……… 71,233世帯

次号の予告
変更の場合あり

・がん検診等
・ごみの出し方冊子(別冊) ほか